

山方・美和・緒川・御前山 各総合支所の 木曜日窓口業務の延長時間に変更になります

平成21年4月から山方・美和・緒川・御前山各総合支所の木曜日窓口業務の延長時間が午後6時15分までとなります。(本庁はこれまでどおり午後7時まで延長します)

見直しの内容

市では、平成16年10月から毎週木曜日、本庁及び各総合支所の市民課等で窓口業務の一部を午後7時まで時間延長して実施しています。

市民の皆さんには、時間延長について、旬報、広報、市のホームページ等により周知を図っていますが、これまでの延長時における来庁者数を見ると、本庁では、一日平均30.2人(平成20年11月末平均、平成19年度比2.9人の増)、各総合支所では、一日平均1.8人(平成20年11月末平均、平成19年度比0.1人の増)となっています。

このような状況の中、各総合支所において、窓口時間延長についてアンケート調査を実施し、今後の総合支所における窓口時間延長のあり方について検討しました。

その結果、本庁は、現行どおり午後7時まで時間延長しますが、各総合支所については、費用対効果や事務の効率化の観点から現行の午後7時までを、平成21年4月から午後6時15分までに変更することとしました。実施期間につきましては、平成22年3月までの1年間とし、その後の各総合支所における時間延長につきましては、この期間における来庁者数の状況等を勘案し、再度検討し決定することとします。

市では、効果的で効率的な行政運営を図るため行政改革を推進しています。市民の皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。

延長する窓口及び業務

- 市民課** 住民基本台帳に関する証明、戸籍に関する証明、印鑑登録に関する証明(住民異動、戸籍届出及び印鑑の登録を除く)
- 税務課** 所得証明関係、固定資産税に関する証明、納税証明関係
- 会計課** 市税等の収納

※延長する窓口及び取扱業務の変更はありません。



企画課 行政改革推進室 行政改革推進グループ ☎52-1111 (内線323)